

校内生活にかかわる確認(2024)

生徒指導部

1 八中生として

中学生としての自信と誇りを持って、学力・体力の増進に励み、精神的に大きく成長できるような生活を送りましょう。また、人の話は相手の目を見て聞くなど、「マナーをわきまえ」、時と場に応じた行動を身につけましょう。「自分がどう行動すべきか」をしっかりと考えた行動で自分を更に向上させましょう。

2 身だしなみ

(1) 服装に関して

①日常の学校生活での服装については、推奨服及び学校指定ジャージとする。

—推奨服—

●共通項目

- ①本校で定められた学生服を着用する。(ボタン、リボン、ネーム)
- ②制服の下から、シャツやブラウス、フードなどがはみ出るような着方はしない。
- ③ソックスや靴下については必ず着用し、だらしないものは認めない。
- ④紺か黒のソックスを着用すること。

●標準学生服(スラックス型)

- ①ボタンは中学生用のものを使用すること
- ②ズボンは腰まで下げるなどの着用は認めない。
- ③季節問わず、白Yシャツまたは白ポロシャツ(ワンポイントのマークも認める。)のみ着用とする。

●スーツ・シングル型(スカート型)

- ①スカート丈は膝が隠れるようにすること。
- ②夏季間においては、白Yシャツまたは白ブラウスとし、リボンと指定ベスト着用とする。
- ③厳寒期においては、ストッキングやタイツ、下着を着用するなど、自己の健康管理を行うこと。

—ジャージ—

- ①ジャージは指定のものとし、学年色のものとする。1年(赤)2年(緑)3年(青)
- ②ズボンを腰まで下げる着用の仕方はしないこと。また、チャックをネームより下に下げないようにすること。
- ③ジャージの内側に着用するものについては体育の授業に準ずる。
- ④ジャージをハーフパンツに加工する場合は、膝が見えるように切って縫うこと。

「制服登校日」と指定された場合は、登下校を含めて推奨服を着用する。

なお、制服登校日は全校や学年ごとに生徒指導部から指示する。
(行事や授業など、その時に着用を指定する場合は、その都度着替えて良い)

(2) 頭髪に関して

髪型については「中学生として、ふさわしく清潔感のある髪型」とする。
(他の人へ不快感を与えたりするような極端・奇抜な髪型はしない。)
(自他の学習活動を妨げるような髪型はしない)

- ①染髪・脱色は禁止とする。…アイロンのかけ過ぎによる変色にも注意する。
- ②整髪料は、原則禁止とする。ただし、個人の髪質(くせ毛等)を考え、身だしなみを整える上で、無香料のものを適度に使用しても構わない。(校内では使用できない)

(3) その他

- ①必要以上の化粧(アイプチ・マスカラ・カラーコンタクトの類・マニキュア・色つきリップなど)は禁止する。眉毛は整える程度を越えた、過度な加工はしない。
- ②アクセサリー類はつけないこと。(チタンネック、ミサンガ等も同様)
- ③香水や過度な柔軟剤など周囲に影響を与えるものは禁止する。

(4) 靴に関して

- ①上靴は、指定されたものとする(学年色)。
- ②外靴は、体育の授業の際には適当なものを履くこととし、登下校の安全に支障のないものとする。なお、下駄箱に入るものを着用すること。
- ③かかとを踏んで履かないこと。
- ④上靴を忘れてしまった場合は、担任もしくは学年の先生に報告し、職員室にあるスリッパを使用すること。

3 学校生活

(1) 校内生活について

- ①先生方や来訪者には、さわやかな挨拶をしましょう。また、場に応じた仕方を考えよう。
- ②欠席の場合は朝のうちに、保護者から担任(学校)へ連絡すること。(楽メを通じて)遅刻、早退時には必ず担任へ連絡すること。
- ③8時25分からの朝読書ができるように教室に入ること。
- ④朝の会后(8:45~50)や帰りの会前は、移動教室以外は着席して準備をすること。(トイレや水飲みの時間ではない)
- ⑤朝や帰りの学活、授業時においては上着などを着用しないこと。
- ⑥放課後(含部活動)は、活動場所にかばんなどを持参し、教室には戻らないこと。活動終了後はただちに下校すること。(友達待ちをしない)
※放課後に学級に行きたい場合は顧問または職員室の先生について行ってもらうこと。
- ⑦給食準備は協力して行い、12時50分の放送委員会の呼びかけ前に、教室内に入り、着席していること。
- ⑧給食の生徒同士のやりとりはしないこと。
- ⑨何らかの事情で先生が不在となっている場合は、職員室で指示を仰ぐこと。
- ⑩他学年の廊下への出入りや、他学級への入室はしないこと。
- ⑪施設、設備、備品等は丁寧に扱い、もし破損した場合には、すぐに申し出ること。
- ⑫登下校時の友人宅や商店(コンビニ)などの寄り道はしないこと。
- ⑬飲料物(水・お茶・スポーツドリンク)は持参可。水筒で持参する。ペットボトルは不可。
- ⑭遅い時間帯の部活動で、補食等をとる場合は、部活動顧問の指示・管理の下とする。

(2) 保健室の利用に関して

- ①授業に関わる場合は事前に担任(学級・教科担任)の許可を得ること。(ケガなどの緊急時を除く)
(1時間を超えて体調が回復しない場合は、家庭連絡をし、早退や通院をすること)

(3) 職員室でのマナー

- ①入退室の挨拶をしっかりとしよう。入退室ともに「失礼します」ということ。
- ②用事のある先生が電話中や来客中の場合などにもしっかりと配慮しよう。
- ③ジャンパー類やカバンなどは廊下に置き、職員室内に持ち込まないこと。

(4) 持ち物について

- ①学校生活や授業で必要な物以外は、持ち込まないこと。
(誤って持ってきたものは、朝の内に担任へ預ける)
(過度な装飾や落書き、プリクラなどは認めない)
- ②携帯電話やスマホ、電子機器(音楽機器・ゲーム機・カメラなど)は持ち込まないこと。
※1 重大な違反と判断した場合は、保護者への返却とする)
※2 送迎等の連絡は、職員室の電話を利用すること)
※3 特別な事情がある場合は、事前に事情を説明し、担任の指示を仰ぐ)
※4 スマホに関しては持ってこないことが基本。体育祭や文化祭は保護者のスマホで保護者に撮影もらうのは可能。卒業式に関しては、保護者にスマホを持ってきてもらって撮影することは認めるが時間は長くないようにする(20~30分程度)。
- ③集金など、持参した金銭は必ず朝の内に担当の先生へ持参すること。
遅くとも、朝の会で提出し、事故防止のため教室に置かないこと。
(特別な事情で持参した場合も、事情を説明し、朝の会で担任へ預ける)
- ④生徒同士の金品のやりとり、金銭の貸し借りはしないこと。
- ⑤イベント(誕生日、バレンタイン、ハロウィンなど)でのお菓子類やプレゼント、部活動のお土産の受け渡しは禁止とする。

4 校外生活

公共施設の正しい利用や近隣へ迷惑をかけないように注意するなど、学校を離れても、八中生としての自覚を持った行動をすること。

- ①指定された通学路を通して登校すること。校内では、校門を通して校舎に入ること。駐車場を横切らないこと。
- ②自転車に関しては、ルールを守り正しい利用をすること。
※特に学校敷地内は押して歩く、敷地外で乗車すること。
- ③SNSの利用については特に注意すること。
ア 自他の個人情報や不法行為を公開するような利用はしないこと。
イ 学級や部活動などのグループを作成しての連絡については禁止する。